

## 災害と闘ってきた歴史あり

災害に遭った後、人々はただ茫然としていたわけではありません。再び災害が起こらないように、またできるだけ被害が大きくならないように、その時々状況に応じた取り組みをしてきました。過去の資料をみると、水害を機に河川改修をしたり、高波被害をきっかけに海岸の防潮堤をつくったり、土砂災害の後に砂防堰堤の建設や道路・鉄道の防災対策を実施したり、干ばつを契機にため池やダム建設、用水事業を行うなど、人々が災害と闘ってきた歴史があることが分かります。四国各地の例をご紹介します。

徳島県の穴吹町（現美馬市）では、昭和20年（1945）の枕崎台風により吉野川が大洪水となり、舞中島・穴吹地区の旧道付近の民家は軒まで水に浸り、穴吹・三島間の国道が冠水し、穴吹の中心街にも濁水があふれました。枕崎台風による水害は吉野川第二期改修工事の契機となりましたが、穴吹町でもこの水害をきっかけとして舞中島西端から東端に至る明連川堤防の工事が行われました。（「穴吹町誌」1987年）

香川県小豆島の土庄町では、昭和36年（1961）9月及び昭和40年（1965）10月の伝法川の洪水により、各地で堤防、護岸が決壊し、甚大な損害を被りました。また、昭和42年（1967）の渇水時には、水を坂出市などからの海上運搬に頼る非常事態にも陥りました。これを機に、伝法川支流の殿川で洪水調節と水道用水の供給を目的とした殿川ダムが昭和47～49年度に築造されました。（「讃岐のため池誌」2000年）

愛媛県の明浜町（現西予市）では、昭和42年（1967）の干ばつにより、上水道の水源地が枯渇して50日間に及ぶ断水状態となり、飲料水は宇和町・野村町の上水道から連日トラックで運搬して給水を行うほどで、また柑橘類にも甚大な被害が及び、明浜町は激甚災害地に指定されました。この干ばつを契機に、南予一帯の水不足に対応するため、野村ダムが建設されることになりました。（「明浜町誌」1986年）

高知県の大豊町では、昭和41年（1966）5月の集中豪雨により、小川で大規模な山崩れがあり、国道32号と国鉄土讃線が不通となって、幹線交通の遮断は通勤・通学、物流などにとどまらず、各方面に多大な影響をもたらしました。この災害を契機に、防災対策として土讃線は災害箇所対岸に建設された大杉トンネルに、また国道32号は災害箇所を避けて建設された大豊トンネルと一の瀬トンネルに、それぞれ路線変更されました。（「大豊町史近代現代編」1987年）

こうした災害後の事業は、実施直後には地域の人々に喜ばれ、その思いを後世に伝えるために石碑などが建立されることもありますが、時が経つにつれて当時のことが忘れ去られ、現在の状況が当たり前であるかのように考えられがちです。しかし、過去のことを記した資料には、当時の人々の思いや事業への感謝の気持ちなども記されています。例えば、上記の香川県の殿川ダムについて、「讃岐のため池誌」には、昭和51年（1976）の台風17号により小豆島は集中豪雨に見舞われ、伝法川の下流では再三流水があふれる危機に陥ったものの、殿川ダムによる洪水調節で危機を切り抜けることができたことや、昭和53年（1978）の大干ばつに際して時間給水で切り抜けることができたのは、殿川ダムの効用と適切な管理のおかげであったことが記されています。

私たちの生活は、先人が災害と闘ってきた歴史の上に成り立っています。